

第 33 回原子力安全専門委員会定例会
(結果概要)

原子力安全対策課

日 時：平成24年10月15日（月）14時00分～15時00分

場 所：福井県庁10階 総合防災センター横会議室

出席者：

専門委員：中川委員長、田島委員、岩崎委員、飯井委員、大堀委員

県：岩永課長、前川所長 他

議 題：

1. 原子力発電所周辺の環境放射能調査報告について

- ・平成 24 年度（第 1 四半期分報告）
- ・平成 23 年度（年報）

2 発電所の運転および建設状況について

（平成 24 年 7 月～平成 24 年 10 月）

結果概要：

議題 1（原子力発電所周辺の環境放射能調査報告）について、次のような質疑があった。

議題 2（発電所の運転および建設状況）については、特にコメントはなかった。資料については、次回の原子力環境安全管理協議会にて配付予定である。

<主な質疑>

（事務局からの説明概要）

- ・ 県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・ 浮遊じん放射能の測定結果は、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・ 今期間も、平成 23 年度と同様に、東京電力(株)福島第一原子力発電所の影響と考えられるセシウム 134 およびセシウム 137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。
- ・ 大気中水分、雨水および海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。

Q. 海洋試料について、今期間も平成 23 年度と同様にマダイやブリなど一部の試料からセシウム 134 やセシウム 137 が検出されているが、その原因については、海流によるものなのか降下物の影響によるものなのか。

A. 基本的には降下物の影響だと考えている。ブリなどの大型魚になると、プランクトン等のエサを通じて（体内に）取り込んで出てくる（検出される）といえる。ただ、濃度としては非常に低く、環境安全上も問題となるものではない。被ばく評価上の数字的にも、公衆に対する線量限度 1 mSv/年に対しても、0.0001mSv 以下である。

Q. チェルノブイリ事故のときとの比較も行われているが、仮に、今のマダイやブリで検出された濃度が 7 倍、8 倍になったとしても、人体への影響はないといえるのか。

A. 被ばく評価上は、全く問題にならない。我々としては、環境試料を測定する中で、過去と比べて増加傾向にあるかないかをモニタリングすることを目的としており、発電所の影響がないかを調査し、増加しているのであれば、どのような理由かといったところを把握する必要がある。

Q. チェルノブイリ事故の時との比較で、今回の福島第一発電所の事故の影響が出るまでにどのくらい時間がかかったのか。

A. 放射性物質がどの方向に放出されたのかということや、例えば成層圏まで上がれば偏西風によってということもあるが、チェルノブイリ事故の時は、（福井で）影響がでるまでに 1 週間程度かかっている。今回の福島の場合、福井で検出されるまでにより時間がかかっている。

Q. 環境放射能の調査、測定データが取れる自治体は、福井県以外にどこがあるのか。

A. まず、原子力発電所の立地道県はすべて、このような環境放射能の調査を行っている。次に、隣接県として例えば、京都は、高浜発電所から 10km 圏内にあり、同じような測定を行っている。また、原子力空母、潜水艦が寄港するところで、例えば長崎県、神奈川県などがあり、測定についても一定の水準にある。その他、核実験影響についても確実に経年的な変化を捉えていくということで、文部科学省の委託事業として 47 都道府県全てにガンマ線核種分析を行う装置を整備している。このため、他県も（福井県と）同じようなことができないという状況ではない。昨年度、また今年度も、福島第一原子力発電所の事故の影響についても、各県の担当部門で調査、評価しているという状況である。

以上